

●平成30年度一般会計補正予算

西日本豪雨災害、国道改良に伴い

4045万円追加し総額101億7千万円弱に

【補正第2号】

障害児給付費の負担金増額

■障害児給付費負担金

310万円

利用者の見込み増によるもの。

観光基本構想策定を

■観光基本構想策定業務

500万円

県の補助金を活用し、観光推進態勢の強化及び町の強みを生かした観光の基本構想を策定するためのもの。

子育て支援に備品の購入

■消耗品費 5万円

■備品購入費 45万円

前記2件は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、新たに開設した子育て世代包括支援センターに、子ども用のおもちゃやソファー、机、クッショングマット等を購入するもの。

観光推進態勢の強化及び町の強みを生かした観光の基本構想を策定するためのもの。



ホエールウォッチング

2018.11.1 議会だより くじふ ⑦

国道改良に伴い

伝送路整備工事を

■伝送路整備工事 684万円

国道改良に伴う事業量の増によるもの。

4045万円を追加し、歳入歳出総額を101億6939万円とするもの。
概要は、西日本豪雨災害義援金や国道改良に伴う伝送路整備工事の追加。あつたかふれあいセンターの拡充や社会福祉協議会事業の組み換えを行う地域共生社会包括的支援体制構築事業委託。観光基本構想策定業務委託。観光被害回復業務委託万円などの追加補正。

これらに対応する歳入は、国、県支出金および町債などの特定財源を充当し、基金繰入金で收支の調整をしている。

可決(全員)

新規事業活用で一般財源を軽減

■地域共生社会包括的支援体制構築事業委託費 2831万円

新規事業の活用により、あつたかふれあいセンターが、にしきの広場事業の一部、そして三浦地区開設の入件費、更には社会福祉協議会への補助金の一部を組み換えることで、国庫補助金2025万円の交付を受け、一般財源を軽減することができた。

養液栽培システム補助金を追加

■西日本豪雨災害義援金 310万円
■西南サミットの協定市町村が被災のため、被災状況に応じ、宿毛市、大月町、西予市、宇和島市、大洲市の5市町村には各50万円、八幡浜市、鬼北町、松野町には各20万円とす

る義援金。

豪雨災害義援金 7市町村に

水市、三原村と黒潮町が協議し、同額とした。



なお、四十市、土佐清水市、三原村と黒潮町が協議し、同額とした。

新規事業の活用により、あつたかふれあいセンターが、にしきの広場事業の一部、そして三浦地区開設の入件費、更には社会福祉協議会への補助金の一部を組み換えることで、国庫補助金2025万円の交付を受け、一般財源を軽減することができた。

■西日本豪雨災害義援金 310万円
■西南サミットの協定市町村が被災のため、被災状況に応じ、宿毛市、大月町、西予市、宇和島市、大洲市の5市町村には各50万円、八幡浜市、鬼北町、松野町には各20万円とす



毎年開催される
「Tシャツアート展」

校務支援システム構築へ

■総合型校務支援システム構築費負担金 75万円

通知表などを紙ベースからデジタル化を図るために、システム構築の共同調達や運用の初期費用。

商品券活用し観光誘客促進を

■西日本豪雨による観光被害回復業務委託費 120万円
7月の西日本豪雨によ